

議案第77号

世田谷区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立烏山福祉作業所が実施する障害福祉サービスに生活介護を追加
する必要があるため、本案を提出する。

世田谷区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例

世田谷区立障害者福祉施設条例（平成19年12月世田谷区条例第64号）の一部を次のように改正する。

別表第2世田谷区立烏山福祉作業所の項中「就労継続支援」を「生活介護 就労継続支援」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。